

月

新しい入試制度 (令和7年度より実施)

12月
まで

特色選抜

普通科:20%以内、専門学科:40%以内

一般選抜

受検生が自ら出願を決定

1月

特色選抜と一般選抜で
異なる出願が可能

2月

特色選抜+一般選抜 出願(Web出願)

見直し
受検機会の
確保工夫①
ICT活用

面接・実技検査等受検

一般選抜へ
出願が基本

3月

学力検査・面接受検 (一般選抜に出願した学校で受検)

工夫②
作問+
ICT活用

① 特色選抜判定

得点データ

a 合格

b 不合格

② 一般選抜判定

c 合格

d 不合格

合格発表

2次募集出願→面接等受検→合格発表

「特色選抜」の目的

志望学科への興味や関心及び適性を有する者を選抜するという、これまでの推薦入試の趣旨を今後も継承しつつ、生徒が**主体的な学びに向かう力の育成**と中学校までの**基礎学力の確かな定着**を図り、特性や個性の一層の伸長につながる選抜とする。

「特色選抜」の基本方針

① 生徒が自ら出願できる

- 学校推薦ではなく、生徒本人による出願とすることで、意欲的な学習の態度や主体的な進路決定を促す。



② 生徒の特性や個性を伸ばす

- 受検生の志望校を決定するための資料として、各学校・学科の特色をより明確に示すための「**育成したい資質・能力**」や「**目指す生徒像**」を作成する。



③ 学力検査を全員受検する

- 義務教育段階の学習内容の確かな定着を図る。



④ 受検機会をこれまでどおり確保する

- 現行では推薦入試と一般入試で最大2校へ出願する機会があり、受検機会を維持する。



※ICT活用を推進する

- 出願システムや採点業務の効率化、複雑化する処理データの一元化等が必要となる。